

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、まんのう町土地改良区から役員
の就任について次のとおり届出があった。

令和3年2月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	湊 高春	仲多度郡まんのう町川東653番地3	令和3年2月1日
〃	柴田 和男	〃 造田600番地	〃
〃	森本 直樹	〃 〃 2013番地	〃
〃	三好 文男	〃 〃 1517番地	〃
〃	尾鼻 勝吉	〃 佐文882番地	〃
〃	岩倉 節夫	〃 帆山411番地	〃
〃	香川 勝幸	〃 山脇28番地	〃
〃	栗田 隆義	〃 四條1147番地1	〃
〃	曾我部 強	〃 炭所西216番地	〃
〃	黒木 輝美	〃 〃 2039番地1	〃